

推進方向 14

人権教育の推進

山口県人権推進指針、周南市人権行政基本方針を基本とし、「自由」、「平等」、「生命（いのち）」の人権尊重の視点に立って、学校、地域、企業・職場のあらゆる場を通して推進体制や学習機会のさらなる充実を図り、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現に向けて人権教育を推進します。

◇ 対象施策 ◇

幼稚園、小・中学校での人権参観日、講演会などを通して、幼児児童生徒、保護者、教職員等の人権意識の向上を図ります。

◆ 重点事業 ◆

◎ 学校・園における人権教育の推進

人権意識の向上を図るため、幼稚園、小・中学校における研修会、講演会等の実施を支援します。また、全教職員を対象とする学校・園人権講演会及び人権教育担当者を対象とする研修会を実施します。

◇ 対象施策 ◇

地域住民の人権意識の向上をめざし、地域の身近な施設でさまざまな世代へ学習機会の提供に努めます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 地域における人権意識向上に向けた取組の推進

地域住民の人権意識の向上を図るため、公民館等でハートフル人権セミナーや人権講演会を開催します。

◇ 対象施策 ◇

地域社会において自主的な取組の推進を担う指導者を養成します。

◆ 重点事業 ◆

◎ 人権教育指導者の養成

各地域において自主的な取組の推進を担う指導者の養成及び資質向上を図るため、人権ステップアップセミナーを開催します。

◇ 対象施策 ◇

企業職場人権教育連絡協議会において情報交換を行いながら、企業・職場における人権教育を推進します。

◆ 重点事業 ◆

◎ 企業職場人権教育連絡協議会の充実

企業・職場における人権教育を推進するため、企業職場人権教育連絡協議会が主催する人権研修会を支援します。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
地域で行う人権講座、セミナー、出前講座参加者の年間延べ人数	1,385人 (平成27年度)	1,700人 (平成31年度)
ブロック別人権講演会参加者の年間延べ人数	3,027人 (平成27年度)	3,500人 (平成31年度)